



今月の表紙「すくすく」：ゆいのすけちゃん（中央）
大好きなお兄ちゃんと仲良く元気に育ってね！



2つの視点で

令和6年度のまちの予算を見る



令和6年度当初予算が3月議会定例会で可決されましたので、お知らせします。とっつきにくいですが、よくよく見ていくと予算は意外に奥深くておもしろいです！今回は「事業ごとに見る予算」と「表・グラフで見る予算」の2つの視点で予算を見ています。ぜひ、好きな方からご覧ください！

01 事業ごとに見る予算

令和6年度の主な事業

▶文書広報費(広報みやげ)事業

広報誌を全世帯へ配布

予算 10,856千円

▶地域公共交通事業

タクシー補助券のサービス内容をさらに充実

予算 6,283千円

▶災害に強い町づくり事業

防災士養成補助制度の創設

予算 3,141千円

▶高齢者地域活動支援金

活動をもっと応援

予算 3,000千円

▶給食費支援

第2子目以降の給食費を半額または全額支援

予算 3,212千円

▶山辺・県北西部広域環境衛生組合負担金

新クリーンセンター施設建設の負担金

予算 459,056千円

▶農業水路等長寿命化・防災減災事業

農業水利施設の改修

予算 14,310千円

▶三宅町教育相談室G・LOVE(ぐ・らぶ)の環境整備

多様な学びの場をつくります

予算 581千円



令和6年度当初予算の詳細については町のHPに掲載しています。
より深く予算を知りたい方は右記QRコードを読み取ってぜひご覧ください！
<https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/2/5576.html>





屯倉のおいしい発信(発信)事業&給食パワーアップ事業

三宅のお米を三宅の子どもが食べる！地産地消の拡充

幼稚園の担当課、小学校の担当課、農業の担当課が一丸となって、三宅町産米を給食に積極的に使用できるように連携！地産地消の拡充を推進します。

健康子ども課

幼稚園の給食に
三宅町産米を積極的に使用



教育総務課

小学校の給食に
三宅町産米を積極的に使用



地産地消の拡充 持続可能な農業を支える食育

産業振興課

幼稚園児や小学生への農業体験の実施や
給食における地産地消の拡充を推進

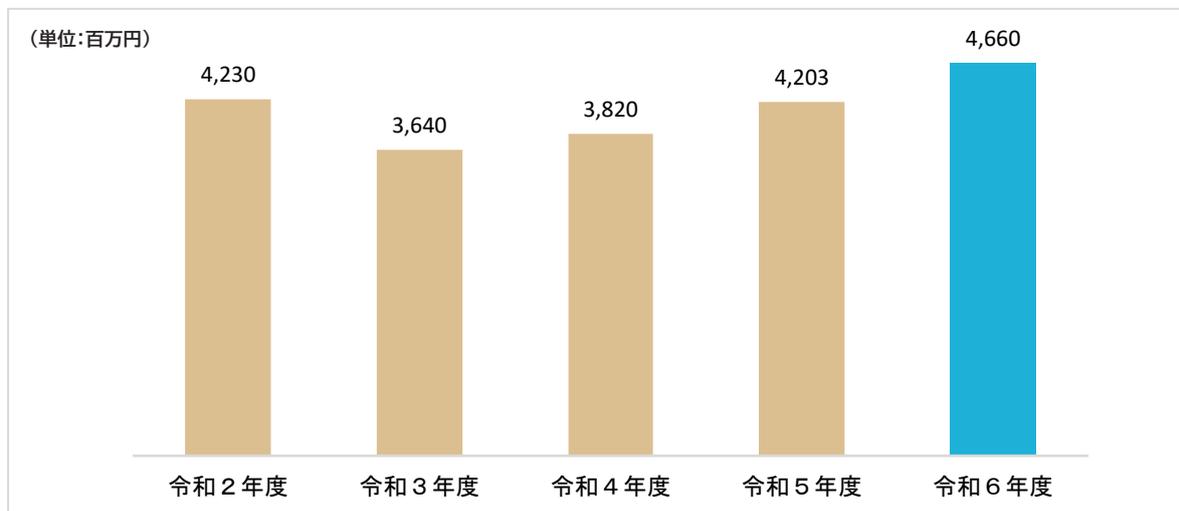


地産地消の拡充については三宅町公式noteでも記事にして発信しています。
シリーズ化もしておりますので、右記QRコードを読み取ってぜひご覧ください！
<https://miyake-town.note.jp/n/nc51ce246de72>



02 表・グラフで見る予算

棒グラフで見る近年の当初予算の推移



今年度の当初予算は昨年度と比べ、4億5,700万円の増額となっています。
主な理由は、新クリーンセンターの建設や磯城郡消防署の建替工事にかかる負担金の増加や児童手当・障がい自立支援の拡充、老朽化した農業水路等の改修事業の開始によるものです。

表で見る特別会計と企業会計の予算

会計区分		予算額 (千円)	前年度比 (%)	
特別会計	国民健康保険	761,000	▲ 8.9	
	介護保険	863,827	▲ 0.1	
	後期高齢者医療	159,605	6.0	
	計	1,784,432	▲ 3.6	
企業会計	下水道事業	下水道事業収益	276,000	10.5
		下水道事業費用	276,000	10.5
		資本的収入	100,519	▲ 2.0
		資本的支出	185,970	▲ 0.8

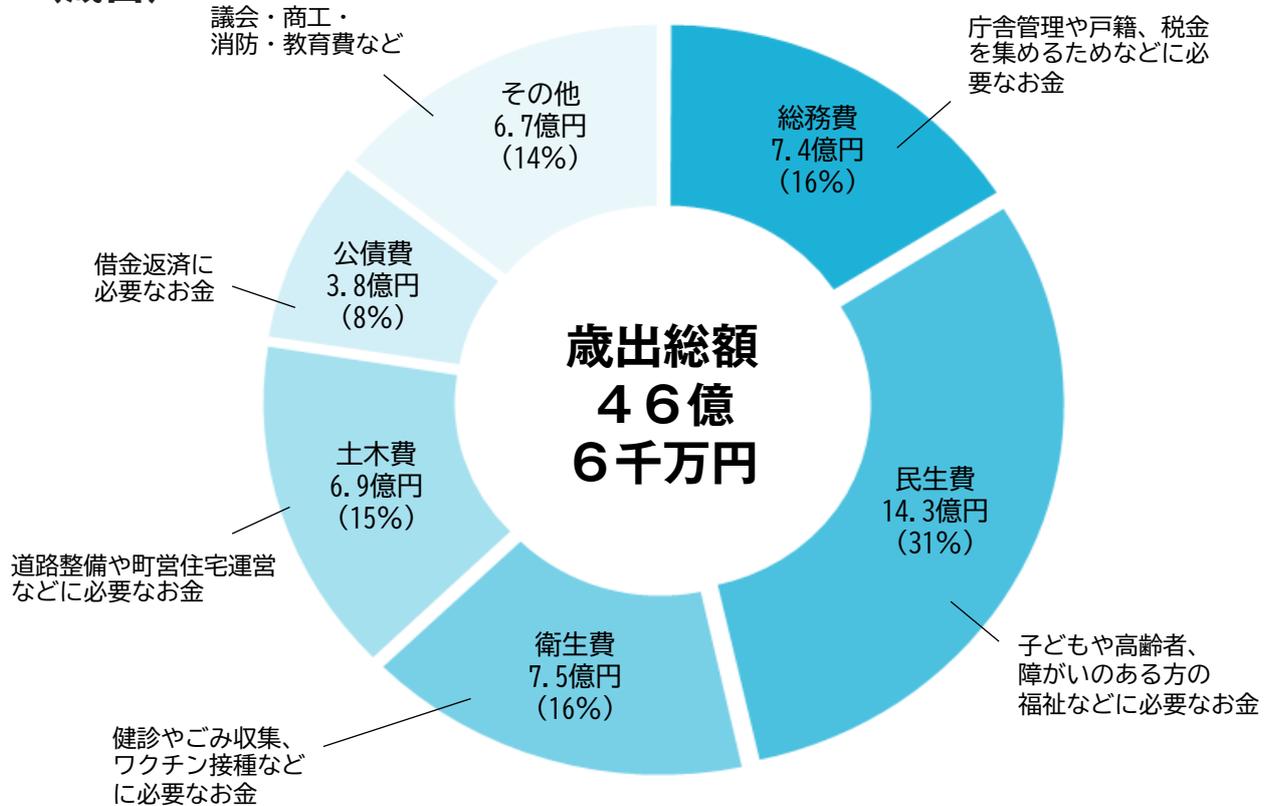
前年度に比べて、国民健康保険特別会計は総務費や保険給付費が減ったことで減少し、介護保険特別会計では前年度から保険給付費や予備費が減ったことで減少しました。

下水道事業会計では、都市下水路浸水想定広域図、内水ハザードマップの作成等により、下水道事業費用が増加しています。

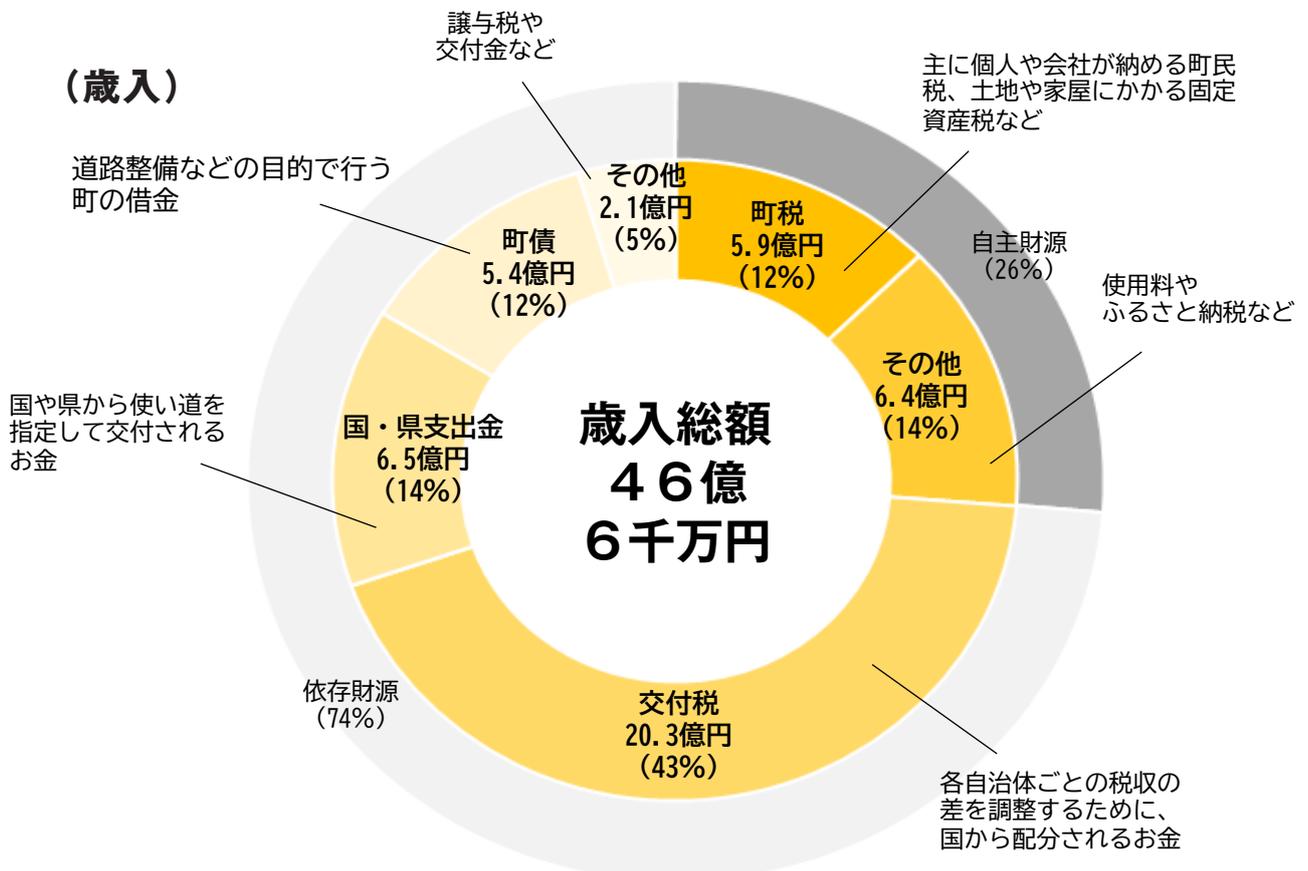
円グラフで見る予算の内訳

歳出では、児童手当の拡充等により民生費が増加し、新クリーンセンターの建設に伴い衛生費が増加しています。
歳入においても、新クリーンセンターの建設に伴い、町が借り入れるお金が増加しています。

(歳出)



(歳入)



MiiMoニュース



三宅幼稚園の卒園式を終えて、ご家族やお友達が一緒にMiiMoへ立ち寄ってくださいました。春から新1年生!おめでとうございます。(3/19)



まちキッチンで親子沖縄料理教室が開催されました。気軽に美味しい沖縄料理が学べて交流できる楽しい企画。子ども達も楽しそうに作って、たくさんお野菜を食べて大満足! (3/20)



MiiMoの正面玄関を入ったところにインフォメーションボードが登場!テーマに沿った皆さんのご要望を貼り付けたり、館内の案内やスタッフについて、より親しんでくださったらと思います。(3/26)



MiiMoの子ども会議も、年月が経ち、その仕組みも子どもたちの「やりたいこと」も、メンバーも変化してきています。子どもたちの成長に合わせたMiiMoとの関わり方を相談中。(3/27)

● スマイルマルシェ



三宅町子育て世代包括支援センター・スマイルの企画による「スマイルマルシェ」が開催されました。当ても、くじ引き、ふわふわ遊具などのお楽しみコーナー、子ども・ベビー服のリサイクルコーナーに加え、楽しくお食事できるブースも設けられるなど、バラエティーに富んだ、親子で笑顔になる楽しいマルシェ(初開催!)でした。(3/23)

■ MiiMo情報



● ホームページ
<https://www.miimo.jp>



● X (旧Twitter)
@MiimoMiyake



● Instagram
miimo_miyake



● Facebook
@town.miyake.fukugo

2024 5月 MiiMo食堂



※出店が変更になる場合があります。その際はX (旧Twitter) やInstagramなどでお知らせします。営業時間は目安で、売り切れ次第終了となります。

火曜日
11:00~15:45
みいもの
こびとぱん

水曜日
11:30~15:00
はなさき

木曜日
11:00~15:00
喫茶1475

金曜日 5/3
5/17
11:30~16:00
tois cafe

金曜日 5/10
11:00~15:00
おのまとペ

土曜日 New
9:00~16:00
オマメイチ番

日曜日 5/5
11:30~15:30
Tarmy*

日曜日 5/19
11:00~16:00
aririn food

日曜日 5/26
10:00~19:00
Kouzusha
Cafe

**日替わり
おいしい
MiiMo食堂**

●令和5年度三宅町低所得世帯支援給付金 (住民税均等割のみ課税世帯)

4月に給付対象者に向けて確認書を送付致しました。

手続き期限は令和6年5月31日(金)までとなります。

お忘れなく手続きをお願い致します。

▶給付対象者

令和5年12月1日において、三宅町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割のみが課税されている世帯、または令和5年度住民税均等割のみ課税者と住民税非課税者で構成される世帯の世帯主。

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯は給付対象外です(世帯のうち、1人でも扶養を受けていない方がいる場合は給付対象となります)。

※世帯の中に、他市区町村から住民税均等割のみ課税世帯への給付(10万円)の支給を受けた世帯の世帯主がいる場合は対象外となります。

▶給付額 1世帯につき**10**万円

▶給付時期 4月下旬から順次

※「確認書」「申請書」を受領後、1カ月程度で給付します。

問【支給対象や給付時期に関すること】

三宅町低所得世帯支援給付金係 ☎0745-44-3190

※9時~12時/13時~17時(土日祝日を除く)

申請忘れはありませんか?

●令和5年度三宅町低所得世帯支援給付金 (こども加算)

令和5年12月2日以降の新生児や別居している児童を扶養している場合には、申請により給付対象となる可能性があります。該当すると思われる世帯は下記のお問い合わせ先の低所得世帯給付金係までご連絡をお願い致します。

▶対象となる世帯

基準日(令和5年12月1日)において、三宅町に住民登録があり、次の①または②に該当する世帯のうち、18歳以下(平成17年4月2日以降生まれ)の児童を扶養している世帯。

①令和5年度の住民税について、世帯全員が住民税均等割非課税の世帯

②令和5年度の住民税について、世帯全員が住民税均等割のみ課税されている世帯、または住民税均等割のみが課税されている方と住民税が非課税の方だけで構成されている世帯

※同一世帯に住民票をおいたまま施設に入所している児童は加算対象となりません。

※租税条約により住民税が免除となっている方は対

象となりません。

▶その他

・住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯は、給付の対象外です。

例えば、親(課税者)に扶養されている学生(均等割のみ課税者)の単身世帯や、子(課税者)に扶養されている両親の世帯(均等割のみ課税者と非課税者)等は支給対象外となります。

・三宅町及び他の市区町村で同様の趣旨の給付金(価格高騰重点支援給付金(非課税世帯向け)を含む)の支給を受けた世帯、又は該当世帯の世帯主であった者を含む世帯は対象となりません。

▶給付額 対象児童1人あたり**5**万円

問【支給対象や給付時期に関すること】

三宅町低所得世帯支援給付金係

☎0745-44-3190

※9時~12時/13時~17時(土日祝日を除く)

広告



HP

中尾精肉店

☎0745-56-2501

三宅町上但馬187-5



Instagram





三宅町内 配達します!

但し、2,000円以上のお買い上げで
当日配達は13時迄にお願い致します。

奈良県公立高校入試改革が検討されています

体験授業4回分無料

理系女子兼歴女の塾長が
個人塾の強みを活かした
学習指導をお約束します

代表: 岡本 幸子(おかもと さちこ)

三宅町但馬492-1 大和広陵高校グラウンド
東側: 約150m

TEL&FAX: 0745-60-0487 <http://www.eonet.ne.jp/~jukuishizue/>



三月の勝者へ
礎を築こう!!!

学習塾の礎



●令和6年度(令和5年分)所得・課税証明書の発行開始日のお知らせ

令和6年度(令和5年分)の所得・課税証明書は、次の日程から発行できます。

給与からの特別徴収の方
5月10日(金)～
公的年金からの特別徴収の方 / 普通徴収の方
6月10日(月)～

※給与からの特別徴収の方とは、給与から住民税が天引きされている方です。

※公的年金からの特別徴収の方とは、公的年金から住民税が天引きされている方です。

※普通徴収の方とは、ご本人様により納付書や口座振替で住民税を納付されている方です。

問・申 税務課 ☎0745-44-3072

●軽自動車の車検では納税証明書は原則不要です

令和5年1月に全国的に開始された軽自動車納付確認システム(軽JNK S)により、三宅町が賦課徴収する軽自動車税(種別割)の車両ごとの納税情報は、軽自動車検査協会がオンラインで確認することができます。そのため、軽自動車の車検を受ける際に車検用納税証明書の提示が原則不要になりますので、役場から車検用納税証明書は送付いたしません。

注意事項

- ・この運用は、軽自動車(三輪・四輪)のみです。二輪の小型自動車は、これまでどおり納税通知書に添付されている納税証明書の提示が必要です。
- ・軽自動車検査協会がオンラインで納税情報を確認できるようになるのは、納税されてから1週間程度か

かります。そのため、軽自動車税(種別割)の納付後すぐに車検を受ける場合は、金融機関の窓口やコンビニ等でお支払いいただき、納税通知書に添付された納税証明書をご提示ください。

※口座振替やスマートフォン決済などにより納税証明書が手元にない場合は、三宅町役場税務課までお問い合わせください。

・軽自動車税が未納の場合は、車検を受けることができません。

問 税務課 ☎0745-44-3072

●三宅町長選挙立候補予定者説明会について

任期満了に伴う町長選挙は、令和6年7月7日(日)に投票が行われる予定です。

町長選挙の立候補届け手続きと選挙運動についての説明会を行いますので、立候補予定者またはその関係者は出席してください。

※注意事項 1候補者につき3人以内の参加とします。

▶日時 5月14日(火) 14時～15時
※受付：13時～
▶場所 三宅町役場 3階 第1会議室

問 三宅町選挙管理委員会事務局 ☎0745-44-2001

タクシーのご用命は

三宅交通

奈良県磯城郡三宅町屏風73番地
フリーダイヤル 0120-4567-12
☎ 0745-44-4000

乗務員
募集中

葬儀一式・寝台車

はなきち

花吉葬祭

三宅町伴堂551 ☎44-0232 FAX 44-1379

光ホール 三宅町屏風103-1
☎ 42-1027 FAX 42-1028

広告

健康子ども課からのお知らせです

●令和6年4月～五種混合ワクチンが定期接種になりました

五種混合ワクチンは、従来の四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)にヒブワクチンが追加されたものです。

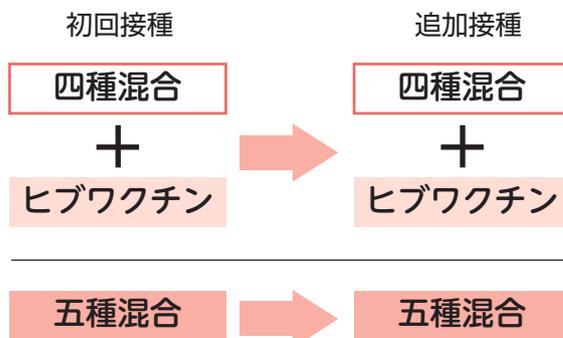
▶対象者

三宅町に住民票を有する生後2か月から90か月までのお子様。

▶接種方法

- ・町委託医療機関に、直接接種予約をしてください。
- ・お子さまの慢性的なご病気やアレルギー等により町委託医療機関以外のかかりつけ医で接種しなければならぬ場合は、健康子ども課へご相談ください。
- ・予診票等は、健康子ども課で配布しています。

▶接種例



※これまでに、「四種混合」または「ヒブワクチン」を一度でも接種した方は、引き続き同種ワクチンで接種してください。

問・申 健康子ども課 (あざさ苑内)
☎0745-43-3580

●特定健診(健康診査)の申込みはお済みですか？

40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者へ、4月中頃に特定健診(健康診査)の案内を送付しています。

このアンケートは、健診の意向調査となっております。健診を受診する・受診しないに関わらず返送をお願いしています。

※返送がまだの場合は、至急ご返送ください。

糖尿病や脳卒中、心筋梗塞などのリスクがないかを確認し、病気の進行を予防することができるよう健診を受診しましょう。

問 健康子ども課 (あざさ苑内)
☎0745-43-3580

広告

癒し・憩う・安らぐ我が家

入居者募集

充実の医療体制
積極的な地域交流
面会・外出も自由

大和高田／葛城／築山／田原本／榛原

ご本人もご家族も笑顔になれる幸せの住まい

ベルライフグループ

お問い合わせ
資料請求
ご見学・ご相談

☎0120-24-4165

24時間
よいろく
9時30分
～17時30分

快適な環境づくりを応援します

建物管理

だるま美装(株)

三宅町小柳415
☎(0745)43-0700(代)
✉daruma-biso@star.ocn.ne.jp

- 建築物環境衛生管理技術者免状
- 防除作業監督者
- 空気環境測定実施者
- 危険物取扱者免状(乙種4類)
- 乙種ガス主任技術者免状
- 飲料水水質検査
- 特約店販売の許可資格 日用品雑貨

無料相談のご案内

●人権相談・行政相談のお知らせ

相談は無料です。相談内容の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- ▶日時 5月16日(木) 13時～15時
- ▶場所 保健福祉施設 あざさ苑 2階 和室
- ▶担当 人権擁護委員・行政相談委員
- ▶申込 不要

- ▶内容 ・人権相談
人権擁護委員による人権問題に関する相談
- ・行政相談
行政相談委員による国などの行政機関に対する苦情、要望・意見に関する相談

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

●無料法律相談のお知らせ

令和5年度から奈良弁護士会の中南和法律相談センターによる無料法律相談所が開設されています。

相談は電話による事前予約制で、お一人(組)あたり30分の範囲で、計6名(組)の方まで受付が可能です。ぜひご利用ください。

なお、無料法律相談は年4回(5月、8月、11月、2月)、原則として第4火曜日に実施しています。

- ▶日時 5月28日(火) 13時～16時
- ▶場所 保健福祉施設 あざさ苑 1階 会議室
- ▶予約方法 電話予約 先着6名(組)

- ▶受付期間 5月14日(火)～27日(月)まで
平日9時30分～17時
※相談当日の予約はできません。
※予約をキャンセルされる場合は、下記の「事前予約連絡先」まで直接ご連絡ください。

事前予約連絡先
奈良弁護士会 中南和法律相談センター係
☎0742-22-2035

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

●三宅町こころの相談室



家族関係・人間関係の問題、教育・子育てへの不安や将来に関する事等のお悩みに対して、専門的なカウンセリング相談を受けることができます。

- ▶対象者 町内に住所を有する方
- ▶相談費用 カウンセリング料は無料です。
※ただし、電話、オンライン相談における通信費用等は自己負担となります。
- ▶相談時間 1回 約50分程度

- ▶相談方法 ①電話、②オンライン(ZOOMによる)のいずれかから選択。
- ▶相談日時 全日(土・日含む)10時～21時の間
※事前予約が必要です。
- ▶相談予約申込
右のQRから直接相談機関に申込みをしてください。



詳しくは、三宅町ホームページをご覧ください。
<https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/17/1196.html>

☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580



環境衛生課からのお知らせ

●見えますよ!その不法投棄!

☎ 環境衛生課 ☎ 0745-44-3077

●ごみの不法投棄は犯罪です

河川や道路へのごみのポイ捨て、家具や電化製品などを捨てる行為が後を絶ちません。ごみの不法投棄は廃棄物処理法で禁止されており、違反すると罰金などの刑罰があります。



「誰も見ていない・誰が捨てたか分からない」で不法投棄をすると重大な結果をもたらします。

環境省は、平成19年度より不法投棄等を発生させない環境づくりを強化するために、5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として、国・自治体・住民・廃棄物関係団体などとともに監視活動や啓発活動を行っています。この機会に私たちの地域を**不法投棄をしない、させない**地域にしましょう。

環境省は、平成19年度より不法投棄等を発生させない環境づくりを強化するために、5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として、国・自治体・住民・廃棄物関係団体などとともに監視活動や啓発活動を行っています。この機会に私たちの地域を**不法投棄をしない、させない**地域にしましょう。

●無料回収コーナーのルールについて

役場東側倉庫にリサイクル意識向上のため無料回収コーナーを設置しています。

近頃、ごみの出し方で問題が起っています

次のことに注意してください。

- ①ごみは必ず袋から出し、袋は持ち帰ってください。
- ②あくまで、一般家庭ごみだけです。
※事業所の方はごみを出さないでください。
- ③小型家電は、回収できるサイズを守ってください。

※ルール違反が続くと無料回収コーナーが続けられなくなる可能性がありますのでご協力ください。



※ルール違反多発のため防犯カメラを設置しました。

●新ごみ処理施設の愛称募集!



現在、山辺・県北西部広域環境衛生組合では、組合の構成市町村(三宅町を含む2市7町1村)から排出されるごみを処理するための新しいごみ処理施設を、令和7年5月の稼働に向けて天理市に建設しています。

今回、この新しいごみ処理施設が親しみをもてる施設となるよう、施設の愛称を募集します。

対象：構成市町村に在住または通勤・通学する人
応募締切：6月14日(金)
賞品：①最優秀作品賞(1点):5万円分の商品券
②優秀賞(2点):3万円分の商品券

※応募方法等、詳しくは組合ホームページ(右QR)を確認するか、もしくはお問合せください。



☎ 山辺・県北西部広域環境衛生組合 事務局
総務運営係 ☎0745-63-1001(内線313・382)

粗大ごみを処分する場合には、電話予約が必要です。

粗大ごみのリクエスト収集

- ☎ 環境衛生課へ予約の電話をします。
- 🗨️ 収集日時と予約番号をお伝えします。
- 📄 粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けます。
- 🚛 収集日に訪問して収集します。

☎0745-44-3077

浄化槽の管理についてのお願い



保守点検、清掃、法定検査が必要です。

磯城清掃組合

☎0742-61-5863
☎090-7754-6959

☎ 環境衛生課 ☎0745-44-3077

令和6年度 第1回定例会 議会報告

令和6年3月三宅町議会「第1回定例会」が3月4日から26日までの23日間の日程で開かれました。開会日の3月4日には、森田町長が提出案件について説明があり、6月には議員より一般質問を行いました。

8日及び11日には各予算審査特別委員会が、12日及び14日には各常任委員会が開催され、付託された議案について慎重に審議され、3月26日に閉会しました。

●議決された条例・予算等の議案は以下のとおりです。

議案番号	件名	議決月日	議決結果
議案第 1号	令和6年度三宅町一般会計予算について	3月26日	原案可決
議案第 2号	令和6年度三宅町国民健康保険特別会計予算について	3月26日	原案可決
議案第 3号	令和6年度三宅町介護保険特別会計予算について	3月26日	原案可決
議案第 4号	令和6年度三宅町後期高齢者医療特別会計予算について	3月26日	原案可決
議案第 5号	令和6年度三宅町下水道事業会計予算について	3月26日	原案可決
議案第 6号	令和5年度三宅町一般会計第11回補正予算について	3月26日	原案可決
議案第 7号	令和5年度三宅町国民健康保険特別会計第3回補正予算について	3月26日	原案可決
議案第 8号	令和5年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算について	3月26日	原案可決
議案第 9号	令和5年度三宅町下水道事業会計第4回補正予算について	3月26日	原案可決
議案第10号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月26日	原案可決
議案第11号	三宅町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月26日	原案可決
議案第12号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月26日	原案可決
議案第13号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月26日	原案可決
議案第14号	三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	3月26日	原案可決
議案第15号	三宅町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	3月26日	原案可決
議案第16号	三宅町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	3月26日	原案可決
議案第17号	三宅町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	3月26日	原案可決
議案第18号	三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	3月26日	原案可決
議案第19号	三宅町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	3月26日	原案可決
議案第20号	三宅町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について	3月26日	原案可決
議案第21号	三宅町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正について	3月26日	原案可決
議案第22号	三宅町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の全部改正について	3月26日	原案可決
議案第23号	三宅町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正について	3月26日	原案可決
議案第24号	三宅町過疎地域持続的発展計画の変更について	3月26日	原案可決
議案第25号	財産の取得について	3月26日	原案可決
報告第 1号	令和5年度三宅町一般会計第10回補正予算の専決処分について	3月 4日	報告のとおり
諮問第 1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3月 4日	適任

●一般質問について

議員名	質問内容
瀬角 清司	○地震災害時の対策と住民への周知について
久保 憲史	○防災の取り組みについて
松本 健	○2024年度の国の地方財政計画を三宅町でどのように生かすか？
梅本 睦男	○小学・中学生の通学路について ○ローカルスタートアップ事業について
渡辺 哲久	○来年度の三宅小学校の運営体制について ○東但馬地区の水害対策について
森内 哲也	○令和6年度の予算について 予算編成方針から ○タクシーチケットをシェアリング（頼り合い）したいのですが、そんな仕組み作りはできませんか？ ○MiiMoの利用について 営利目的ってどういうことを指しますか？など
池田 年夫	○高齢者や障害者の災害時避難支援計画について ○三宅町の将来の姿について ○小学校・中学校の給食費の無償化について
川緒 実希子	○児童館の設置について

☎ 議会事務局 ☎0745-44-3080

●空き家セミナー開催のご案内



三宅町内に空き家をお持ちの方を対象に、空き家セミナーを開催いたします。当日は除却・売買・賃貸・管理等について、ご相談いただける個別相談会も開催いたしますので、空

き家でお悩みの方は是非ご相談ください。

※セミナーについては予約なしでご参加いただけますが、**個別相談会は予約が必要**となります。

個別相談会の予約は5月7日～6月7日（土・日は除く）まで、下記のお問い合わせ先にて受け付けております。

☎ NPO 法人 空き家コンシェルジュ ☎ 0744-35-6211 三宅町役場 土木管理課 ☎ 0745-44-3076

- ▶日時 6月8日（土）13時～16時15分
- ▶場所 三宅町交流まちづくりセンターMiiMo 3階
- ▶内容 ①13時～14時 空き家セミナー
※空き家の現状・管理等に関する基礎知識等のセミナー
②14時15分～16時15分
※空き家個別相談会（空き家の除却・売買・賃貸・管理等の個別相談会
※突発的な事情で、記載のイベントが中止・延期・変更となる場合があります。

生活安全ニュース

●自転車は車両の仲間です!

天理警察署より



自転車は幅広い世代が利用でき、環境にも優しい乗り物ですが、自転車による事故は後を絶たず、高額な賠償請求事案も発生しています。自転車に乗るときは、ヘルメットを着用し、自転車保険に入りましょう。

●自転車安全利用5則

①「車道が原則・左側を通行」・「歩道は例外・歩行者を優先」

・自転車は、歩道と車道の区別ある道路では、**車道の左側を通行**しなければなりません。

②「交差点では信号と一時停止を守って、安全確認」

・信号機の灯火に従って通行しましょう。
・「止まれ」の標識がある交差点では、**自転車も必ず一時停止**して左右の安全を確認しましょう。

③「夜間はライトを点灯」

・夜間は必ずライトを点灯し、**自分の存在をアピール**しましょう。

④「飲酒運転は禁止」

・自転車も**絶対にお酒を飲んで運転してはいけません**。

⑤「ヘルメットを着用」

・ヘルメットの**着用が努力義務化**されました。ヘルメットを確実に被り、**頭部を保護**しましょう。

●優良運転者等表彰申請のお知らせ

奈良県交通安全協会天理支部では、優良運転者などを選考し、秋の交通安全県民選動期間中に表彰します。

▶受付期間 5月10日(金)～31(金)

▶受付場所 奈良県交通安全協会天理支部

▶表彰を受けられる資格

- ①天理警察署管内に住所を有する運転免許保有者
- ②自動車などの運転を継続して行っていること

▶表彰の種別・基準

- ①支部表彰：6年以上無事故・無違反かつ運転免許停止処分を受けていないこと
- ②ベストドライバー顕彰：上級顕彰受賞後1年以上経過し、10年以上無事故・無違反であること
- ③その他：緑十字銅章及び近畿交通栄誉章など

▶申請手続

- ①窓口にある申請書、②申請日から1カ月以内に自動車安全運転センターが発行した無事故・無違反証明書、③運転免許証のコピーを添えて申請してください。

☎ 天理警察署 ☎ 0743-62-0110

天理警察署田原本警察庁舎 ☎ 0744-33-0110

●カード利用明細の確認はこまめにおこないましょう

消費生活相談

《事例》 カード会社から口座の残高が足りないということで振り込み用紙が届いた。通帳記帳してみると、4カ月前から毎月1万円ほどカード会社に引き落とされている。何の料金かわからない。(90歳代男性)

・カード明細の確認は毎月必ずおこないましょう

相談者の手帳にそのカード会社のものと思われるIDとパスワードのメモが残っていたため、マイページにログインすると、毎月1万円の引き落としはインターネットの広告をきっかけに契約した電子書籍の代金であったことがわかりました。

電子書籍といった形のないものであったため契約・購入したという認識が希薄で、カードを利用したこと自体をすっかり忘れていたために起こったトラブルでした。毎月明細の確認をしていればもっと早い段階で気づくことができたでしょう。

もし口座の残高が十分にある状態であったなら、このまま何年間も気づかなかった可能性もあります。

・身に覚えのない利用があったときは、すぐにカード会社に連絡

今回は不正利用ではありませんでしたが、カードの不正利用被害は増えています。不正利用に気付くことができるのは、カード明細を確認し、身に覚えのない請求がされているのがわかったときです。

多くのクレジット会社は補償の期間を利用があった日から60日間と定めており、不正利用があった場合でも60日以上経ってしまうと補償の対象外となってしまう場合があります。そのため、毎月こまめに明細を確認する必要があります。普段利用していないカードだと確認がおろそかになりがちですが、忘れずおこないましょう。

身に覚えのない請求が上がっていた場合は、カード会社に連絡し、カードの利用停止と不正利用の調査を依頼しましょう。

消費生活相談窓口 (三宅町との広域連携事業)		【毎週火曜日 10時～15時】
5月7日(火) 21日(火)	川西町役場2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関する ことなど)について。 川西町住民保険課 ☎ 0745-44-2611
5月14日(火) 28日(火)	三宅町役場3階 第2会議室	※相談員は国から認定された消費生活相談員 (川西町と三宅町共に同じ相談員が対応)。 三宅町産業振興課 ☎ 0745-44-3071 ※相談専用 ☎ 0745-43-3588

マイナンバーカードの有効活用 ● 救急現場利用の実証事業を実施します



総務省消防庁の「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業」に奈良県広域消防組合が選定され、令和6年5月中旬より順次、実証事業を開始します。

この実証事業は、救急現場で傷病者のマイナンバーカードから医療情報を取得し、救急活動の迅速化・円滑化を図ることを目的としていますが、傷病者ご本人等の同意が得られた場合に実施しますのでご協力をお願いします。

＜実証できる対象＞

救急隊が必要と判断し、以下の条件を満たした場合のみ実施対象となります。

- 1.健康保険証の利用登録したマイナンバーカードを所持している場合

2. 傷病者等の同意が得られる場合

(重篤な症状等のため、傷病者から同意を得られない場合等の対応は、現在総務省消防庁において調整中です)

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

URL:<https://www.narask119.jp/>



※実証事業を行う具体的な期間等は、決定次第ホームページを更新します。

☎ 奈良県広域消防組合消防本部警防部 救急課
「マイナンバー実証事業」担当
☎0744-26-0116

三宅町人権教育推進協議会 50年 - 人権コラム -

5月の連休が近づいてきました。4月から数々の出会いと、環境変化の中で様々な動きがあり、慌ただしい日々の中でもう1カ月経つのだと改めて感じる頃となりました。フレッシュな気持ちでスタートした幼稚園・学校・職場・地域社会等での新しい出会いはどんな感じでしたでしょうか。自分自身も、新しく出会った方も、「自分らしく」生きておられるでしょうか。これからお互いの個性や「人権」を認め合いながら、それぞれが大切な存在であることに気付き、ちがいを豊かさにとらえて、「一人ひとりの人権が守られるように」関わっていききたいものです。

さて、この機会に「人権教育推進協議会」についてお伝えしたいと思います。三宅町人権教育推進協議会は1975年に結成され、今年度5月31日に第50回の総会を迎えます。部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくし、人権が尊重される豊かな地域社会づくりを目指しています。

この組織は、各地区自治会や地域の諸団体、行政機関、社会福祉団体等で構成されています。磯城郡人権教育推

進連絡協議会や奈良県人権教育推進協議会等と連携し、人権教育・啓発を推進するための事業に取り組んでいます。

総会では基本方針等の確認や人権啓発DVDの視聴を行い、他に地区別懇談会や研修会等を実施しています。また、郡人推連協や奈人推協等の関係機関が行う研修への参加を案内しています。これらの活動を通して参加された方が、部落問題をはじめ様々な人権課題があることを学び、知り、正しく理解し、一人ひとりが自分の問題としてとらえ、人権感覚が豊かな生き方につながることを願っています。

皆さんも人権教育の推進に、身近なところから関わっていただけたらと思います。

☎ 教育総務課 (文化ホール内)
☎0745-44-2210

てんいち先生



みなさんの腎臓はお元気ですか?

①尿に異常がある、特に、たんぱく質が尿に漏れている(たんぱく尿)、②腎臓の働き(腎機能)が低下している、これら2つがどちらもなければ腎臓は元気です。

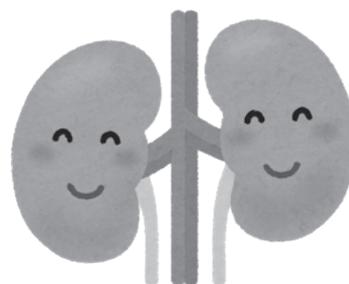
腎臓はよほど調子が悪くならないと「調子悪い」と言いません。したがって、みなさんは、自分の腎臓が元気を定期的に調べてあげることが必要です。健診を受けると腎臓の検査が含まれますので、定期健診を活用して腎臓を定期チェックしてください。

腎臓病の予防には、「よい生活習慣」が大切です。よい生活習慣は、①たばこを吸わない、②肥満ややせすぎにならない、③運動習慣を持つ、④健康的な食事をする、などが大切です。このような生活をするとう腎臓は喜びます。また、高血圧や糖尿病になると腎臓に負担がかかります。血圧や血糖値を適正な値に維持することも腎臓が喜ぶポイントです。

このように頑張っているにもかかわらず、腎臓が悪くなる場合があります。どんな病気もそうですが、早く見つけて、早く治療することが大切です。最近になって、SGLT-2阻害薬というお薬に腎臓を護る効果が発見されました。このお薬は特に、尿にたんぱくが漏れている方に効果が高いと考えられ、腎臓病になった早期から開始すると、腎臓が悪くなる速度が緩やかになり、腎臓を喜ばせることができます。

腎臓を悲しませない生活を心がけ、定期健診を受け、腎臓が悪いと言われたらできるだけ早くかかりつけ医を受診してください。

☎ 奈良県医師会 ☎0744-22-8502



国保中央病院より

前立腺癌について

泌尿器科 部長 望月裕司

前立腺は、膀胱の下方に、尿道のまわりを取り囲むようにある男性にしかない臓器で、年齢とともに肥大して排尿状態に影響を及ぼします。前立腺癌とは、その前立腺にできる癌で、2019年には男性における癌のなかで最も患者数が多くなりました(約9万5千人)。

50歳を過ぎたあたりから、年齢とともに罹患率は上昇し、75歳前後がピークとなります。多くの場合は自覚症状がなく、他の癌に比べ一般的な悪性度が低いため、比較的ゆっくりと進行し、予後は良いとされています。

癌の早期発見のためには癌検診が有用ですが、前立腺癌は前立腺特異抗原:PSAという血液検査を測定して評価します。PSAが4ng/ml以上である場合、前立腺癌である可能性があるため、さらなる精査が必要となります。泌尿器科では、直腸診による前立腺の大きさや硬さ、表面の凹凸の有無の評価、腹部超音波検査による前立腺評価、MRIによる画像評価をして、前立腺癌疑いの可能性が高いかを調べます。

前立腺癌がより強く疑われたら、さらなる検査として前立腺針生検を行います。この場合入院となりますが、下半身麻酔下に前立腺から特殊な機械針で組織検体を

採取し、顕微鏡検査にて病理組織診断を行い、癌の悪性度や陽性数などを評価します。生検病理検査で前立腺癌が見つければ、CTや骨シンチグラフィーにて、進行程度や転移の有無を画像的に調べ、ステージ診断をします。

ステージ診断がつかましたら、癌治療の方針を決めます。前立腺癌治療は主に手術、放射線療法、ホルモン治療となります。先に述べたように一般的には予後は良好ですが、治療による合併症などのリスクや、治療後の生活の質(QOL)を考慮し、ご自身にあった治療を行います。侵襲(身体の負担)が少ないロボット支援手術、放射線治療については当院ではできないため、近隣施設への紹介を行っております。ホルモン治療は皮下注射と投薬による薬剤治療で、当院外来通院で行っております。

50歳を過ぎれば、一度前立腺癌検診または泌尿器科受診をお考えください。

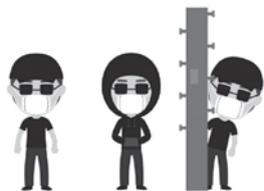
☎ 国保中央病院 ☎0744-32-8800

屯屯大学 参加者募集!

●防犯講座

留守宅を狙った「空き巣」や高齢者・主婦を狙った「特殊詐欺」等が多発しています。

- ・あなたのお宅は大丈夫ですか?
——空き巣等の防犯対策
- ・あなたは絶対にだまされないと言い切れますか?
——特殊詐欺等の防犯対策



必ず役に立つ!
防犯対策を学びましょう。

- ▶日時 **6月4日(火)**
14時~15時(受付13時30分~)
- ▶場所 三宅町文化ホール
- ▶講師 公益財団法人 奈良県防犯協会
- ▶対象 三宅町在住・在勤者
- ▶定員 30名(先着順)
- ▶申込 5月1日(水)~5月24日(金)
- ▶費用 無料

※防犯グッズ無料配布あり。
右記窓口、もしくはお電話にてお申し込みください。

●学習講座 畳の小物づくり体験



国産天然イグサと畳縁等を使用して、心地よい香りの天然イグサと千代紙を使用した、オリジナルコースター、約40種類の和洋柄からお好きな畳縁を選んで

作る、畳縁のくるみボタン(マグネット)づくりを体験します。

- ▶日時 **6月13日(木)**
10時~11時30分(受付9時30分~)
- ▶場所 MiiMo 3F コミュニティルーム1
- ▶講師 ふくもと畳店 福本 亮さん
- ▶対象 三宅町在住・在勤者
- ▶定員 20名(先着順)
- ▶申込 5月1日(水)~5月24日(金)
- ▶費用 **500円**

※申込期間を過ぎた後の受講キャンセルは、参加費を返金できませんので、ご了承ください。

下記窓口まで料金を添えて、お申し込みください。

注：電話申し込み不可

問・申 教育総務課(文化ホール内)

☎ 0745-44-2210 (土日祝を除く 8時30分~17時)

2024年度 国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

▶試験の区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

▶受験資格

①2024年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者、及び2025年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込の者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

▶申込受付期間

6月14日(金)~6月26日(水) 受信有効

※申込はインターネットにより行ってください。

▶第1次試験日 9月1日(日)

▶試験地 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

※受験案内は5月7日(火)から、人事院ホームページに掲載します。

国家公務員試験採用情報NAVI

<https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>

問 人事院近畿事務局 試験第二係 ☎06-4796-2191

〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60

手話を学ぼう
手話で話そう

手話奉仕員養成講座 入門編・基礎編

手話って何？聞こえないってどんなこと？聞こえない人と話したい！
手話学習と講義を2年かけてゆっくり学びます。皆さまの参加をお待ちしています。

▶日時 毎週火曜日(祝日除く)午前10時~12時

・入門編 全23回

6月11日(火)~11月19日(火)

※8月13日を除く

・基礎編 全30回 2024年4月~予定

▶場所 川西文化会館、三宅町あざさ苑

▶対象 磯城郡在住・在勤で16歳以上の方

(入門編未受講または未修了者)

▶定員 15名(先着順)

※申込人数が少ない場合は、中止となりますのでご了承ください。

▶申込 住民福祉課窓口、またはお電話・FAXにてお申し込みください。

▶申込期間 5月1日(水)~24日(金)9時~17時
※土・日・祝日は除く

▶費用 受講料無料 但し、テキスト代(DVD付)3,240円(税込)が別途必要

☎・〒 住民福祉課

☎0745-44-3073 / FAX 0745-43-0922

人工肛門、人工膀胱(オストメイト)の方への
個別相談会を開催します

人工肛門・膀胱を持つようになり、1人で悩んだり苦
労されている方を対象とし、日常生活や社会生活を元氣
に過ごしていただくため、個別相談会を開催します。

※相談無料(申込不要)

▶対象 県内にお住まいのオストメイトの方

▶相談対応者 専門看護師、支部役員、ストーマ装具業者

開催日	5月21日(火)	5月25日(土)
開催時間	9:00~12:00	9:00~12:00
会場	奈良市ボランティアインフォメーションセンター1階会議室1-3.4	奈良県社会福祉総合センター2階ボランティアルーム
	奈良市三条本町13-1はぐくみセンター内	橿原市大久保町320-11

☎ 公益社団法人 日本オストミー協会

奈良県支部 担当:川崎 ☎090-2110-5032

奈良県労働委員会による

労働相談会
毎月開催!



▶開催日 年間スケジュールはホームページに掲載
※5月は9日(木)に実施します。

▶開催時間 各相談日の15時~17時

▶申込 事前予約制(相談日前々日の14時まで)

※詳しくはホームページをご確認ください。

☎ 奈良県労働委員会事務局 ☎0742-20-4431

医療法人 池田医院

皮膚科

診療時間 月 火 水 木 金 土
皮膚科 9:00~12:00 ● ● - ● ● (○)
※第一土曜のみあり

- | | | |
|---|--|--|
| <p>皮膚科</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アトピー性皮膚炎 ●皮膚そう痒症 ●爪白癬(水虫) ●帯状疱疹 など | <p>美容皮膚科</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シミ ●肝斑 ●肌のザラつき ●シワ など | <ul style="list-style-type: none"> ●くすみ ●ニキビ |
|---|--|--|

皮膚科往診いたします。

やまもと ようこ 皮膚科専門医
山本 容子 アレルギー専門医



☎0745-44-1818 〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1
ホームページ https://www.ikedai-i.com/

医療法人 池田医院

内視鏡専門医による胃カメラ・大腸カメラをしています

内科・小児科・消化器内科・腎臓内科

診療時間 月 火 水 木 金 土

内科 午前 9:00~12:00 ● ● - ● ● ●

内科 午後 17:00~19:00 ● ● ● ● - -

腎臓内科 9:00~12:00 - - - ● - -

いけだ とみかず 池田 富一 名誉院長 呼吸器科医学博士
いけだ だいすけ 池田 大輔 院長 内科認定医・消化器科専門医
いけだ なつこ 池田 夏子 内視鏡専門医
内科認定医・腎臓専門医
透析専門医

- | | |
|---|--|
| <p>内科・小児科</p> <ul style="list-style-type: none"> ●かぜ ●生活習慣病 ●高血圧、高脂血症、糖尿病 など | <p>消化器内科</p> <ul style="list-style-type: none"> ●胃の痛み ●げっぷ、胸やけ ●吐き気や嘔吐 ●下痢・軟便 など |
|---|--|

- | | |
|---|---|
| <p>腎臓内科</p> <ul style="list-style-type: none"> ●慢性糸球体腎炎 ●急性腎不全 ●ネフローゼ症候群 ●血尿・尿蛋白 など | <p>胃カメラ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●胃からカメラを入れて薬に受けられます。 ●胃がん検診対応できます。 |
|---|---|

大腸カメラ NEW
便に血が混じる
下痢、軟便、腹痛など
大腸がん二次検査対応しています

☎0745-44-1818 〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1
ホームページ https://www.ikedai-i.com/



■ 図書スタッフの推し本・発掘本

● ねことことり

たてのひろし/なかの真実 世界文化社



サファイヤのようなねこの目の輝き、瑠璃色をした小鳥の羽。草原の赤いとんがり屋根の家、竈や食器などの家具、周りの庭に咲く花々。それらが色鉛筆で緻密に描かれていてため息がでる。絵が好きな方必見!!の絵本。 (あ)

● 一瞬の風になれ

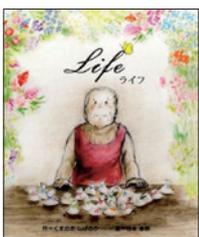
佐藤多佳子 講談社



サッカー一家に育った少年が高校入学を機に陸上部に転部。抜群の才能を持つ親友・走ることにはひたすら熱いチームメイト・そしてライバルたち…王道の爽やか青春ストーリー！第一部イチニツイテ、第二部ヨウイ、第三部ドン。イッキ読み間違いなしです。 (さ)

● Life

くすのきしげのり 瑞雲舎



小さな町のはずれにあるお店「Life」に亡くなったおじいさんが用意していた春に咲くお花の種を並べるおばあさん。小さな種が巡り巡って…素敵な結末に心が温かくなります。 (ち)

● 成瀬は天下を取りにくい 宮島未奈 新潮社



成瀬に惹かれるのは、誰にどう思われようとやり通すところだと思う。つながりがないのかと思いきや「えっ?！」という流れで成瀬につながっていくストーリーは、あっという間に読めちゃいます。(ま)

■ 新着図書入りました

※ここに掲載している以外にも届いています。

- ・にやははな毎日：銭天堂の招き猫たち 廣嶋玲子 偕成社
- ・ある晴れた日に、墓じまい 堀川アサコ KADOKAWA
- ・夜空に浮かぶ欠けた月たち 窪美澄 KADOKAWA
- ・三島屋変調百物語 九之続 宮部みゆき KADOKAWA
- ・メメントモリ ヨシタケシンスケ KADOKAWA
- ・レーエンデ国物語 多崎礼 講談社
- ・鶴の碑 京極夏彦 講談社
- ・「がん」はどうやって治すのか 科学に基づく「最良の治療」を知る 国立がん研究センター編 講談社
- ・絶望鬼ごっこ 鬼もおののく地獄列島 針とら 集英社
- ・リバー 奥田英朗 集英社
- ・地獄の迷路：妖怪たちと鬼の城をめざせ！ 香川元太郎、香川志織 PHP研究所
- ・令和その他のレイワにおける健全な反逆に関する架空六法 新川帆立 集英社
- ・成瀬は信じた道をいく 宮島未奈 新潮社
- ・はるさんと1000本のさくら ただのぶこ 中央公論新社
- ・空也十番勝負(八)(九) 佐伯泰英 文藝春秋
- ・からだの中から整うおかゆレシピ 堤人美 エムディエヌコーポレーション
- ・ブラック・ショーマンと覚醒する女たち 東野圭吾 光文社
- ・リラの花咲くけものみち 藤岡陽子 光文社
- ・ねこねこ日本史(14) そにしけんじ 実業之日本社
- ・一年一組せんせいあのね こどものつばやきセレクション 鹿島和夫 理論社
- ・日本一チームの作り方 盛岡正晃 あさ出版
- ・放課後ミステリクラブ 1 知念実希人 ライツ社
- ・選手と距離を置く理由 中村良二 竹書房
- ・バスドライバーのろのろ日記須畑寅夫 三五館シンシャ

● 図書スタッフのつばやき ●

本の修理方法を学ぶ研修へ行ってきました。本を綴じているところからはずれてしまったときは、古い糊をすべて剥がすことで薄めた糊でもきれいにくつつくとのこと。100円ショップにある様々な道具を使った丁寧な作業でした。破れてしまったり濡れてしまった本は、そのままご返却ください。まだまだ読んでもらうために修理します！

四姉妹・四女(ま)

問 政策推進課 (MiiMo) ☎0745-44-3082

■ 蔵書検索・利用案内



● 蔵書検索

<http://www.lib-eye.net/town.miyake.lib/>



● みいも電子図書館

https://web.dlibrary.jp/miimo_lib/

2月7日～28日

生涯スポーツ教室「ピラティス教室」を開催しました



インストラクターの村上陽子さんを講師に招き、文化ホールにてピラティス教室を開催しました。

4日間延べ57名の方にご参加いただき、ヨガとは違った呼吸法と動作でしっかりとインナーマッスルを鍛え、姿勢の改善などにつなげることができました。参加者からは「体の普段動かさないところを鍛えることができました」という声が寄せられました。

☎ 教育総務課（文化ホール内） ☎0745-44-2210

3月2日

第19回市町村対抗子ども駅伝大会に出場しました



3月2日に榎原運動公園で行われた「第19回市町村対抗子ども駅伝大会」に三宅町の代表選手が出場しました。

大会には県内38の市町村の代表が参加し、駅伝レースと個人でのタイムトライアルレースが行われました。駅伝レースでは1区間1,630mをタスキで6区間繋ぎ、三宅町はタイム37分9秒で、総合11位、町の部で4位と大健闘しました。

選手は昨年12月に行われた予選会で選出され、毎週の練習や市町村合同練習会、試走会などを重ねてきました。大会当日は、選手全員で決めた「団結」の2文字をユニフォームに背負い、駆け抜けました。目標の総合10位にはわずかに届きませんでしたが、昨年よりも大幅に記録を短縮したためステップアップ賞が授与され、選手たちにも充実した笑顔が見られました。

応援ならびにチームの育成・サポートに携わっていただいた方々に心よりお礼申し上げます。



(左から) 大前コーチ、沖野久浩さん、藤井優さん、丸瀬波美羅さん、阿部冬弥さん、吉村俐人さん、藤林良成さん、原野陽向さん、森本帆々菜さん

☎ 教育総務課（文化ホール内） ☎0745-44-2210

5月「あざさ苑」からのお知らせ

お風呂のご案内

営業時間：11時～21時（受付20時30分まで）
※次の時間帯は、換気・消毒をするため利用できません。
①15時15分～15時45分 ②17時30分～18時
休業日：6日・13日・20日・21日・27日

☎ 三宅町社会福祉協議会 ☎0745-43-2078

マイナンバーカード 休日・夜間窓口のお知らせ

手続き	日	時
申請	5月26日(日)	9時～12時30分
受取り	5月26日(日)	9時～13時00分
	5月22日(水)	17時15分～19時

※休日・夜間窓口で手続きをされる方は、事前の予約が必要ですので、住民福祉課へお電話ください。

☎・☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

3月3日

第44回三宅町マラソン大会を開催しました



3月3日(日)、三宅町マラソン大会が開催されました。当日は晴天に恵まれ、絶好のマラソン日和となりました。参加者は、0歳から85歳まで、町内外より297名のランナーが、笑顔あり懸命の表情ありで三宅町のコースを駆け抜けました。参加者からは「良い天気の中、三宅町を走って気持ちがよかった」という声が寄せられました。今大会にご参加いただきました皆様におかれましては誠にありがとうございました。来年もご参加のほど、よろ

しく願います。

また、大会運営のため早朝より会場内や走路にて多くのボランティアの方にご協力いただきましたこと、ならびに、近隣にお住まいの皆様のご理解のもと大会が開催できましたことを心より御礼申し上げます。

☎ 教育総務課(文化ホール内) ☎0745-44-2210

3月18日

祝ご卒業！ 野球グローブの革で作った 卒業証書レプリカを贈呈



3月18日、三宅小学校で卒業証書授与式が行われ、卒業生には記念品の一つとして野球グローブの革で作った卒業証書レプリカが贈呈されました。

このレプリカは、2021年に三宅町で野球グローブの生産が始まって100周年を迎えたことから2018年の卒業生から贈呈されており、生まれ育った三宅町の伝統ある産業に関心と誇りを持ってもらいたいという願いが込められています。

卒業証書レプリカを手にした卒業生からは、「かっこいい!」、「本物とそっくりですごい!」など驚きや喜びの声が上がっていました。



☎ 教育総務課(文化ホール内) ☎0745-44-3079

「子どもたちの声を大人に届けよう会議」を開催しました

2月4日、25日の2日間、「子どもたちの声を大人に届けよう会議」が開催されました。

小学生5年生から中学3年生までに案内したところ9名の子どもたちが参加してくれました。

三宅町は、「子どもたちは未来からの留学生」として、子どもたちが活躍する10年後、20年後の将来を意識して、これからの教育を進めていくことを考えています。そのため、この会議の結果を踏まえて、三宅町の教育の方針を定めた教育大綱を改訂していきます。



2月25日 会議の様子

子どもたちへのアンケート結果

この会議だけでなく、三宅小学校の5・6年生と式下中学校の生徒にアンケートへの協力をしてもらい、子どもたちの考えや想いを教えてもらいました。

アンケートの内容は、「子どもたちは未来からの留学生」というテーマはどう思うか、学校・家族やまちの大人にどうしてほしいか。そして、自分自身はどのような大人になりたいかなど。

先生に対しては、「このままでいい」「みんなに公平な先生であってほしい」「相談を聞いてくれる先生がいい」という意見。家族には、「いまのままがいい」「自分の夢を応援してくれる」「優しく話を聞いてくれる」などの回答がありました。

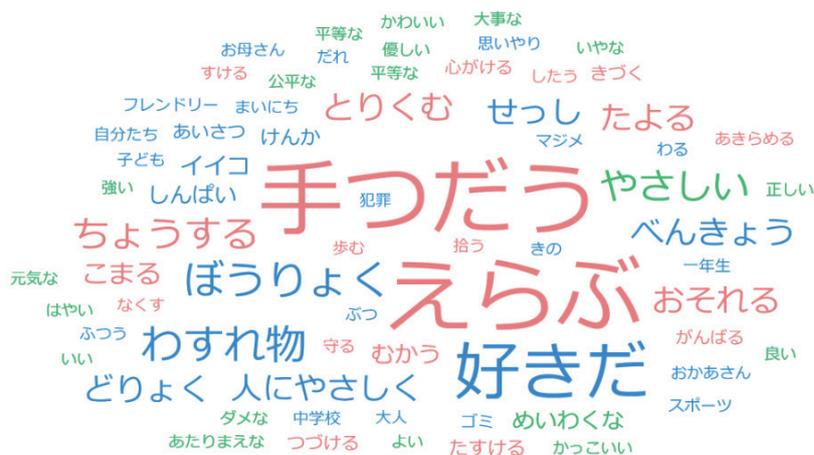
アンケート分析結果

(上:小学生の回答、下:中学生の回答)

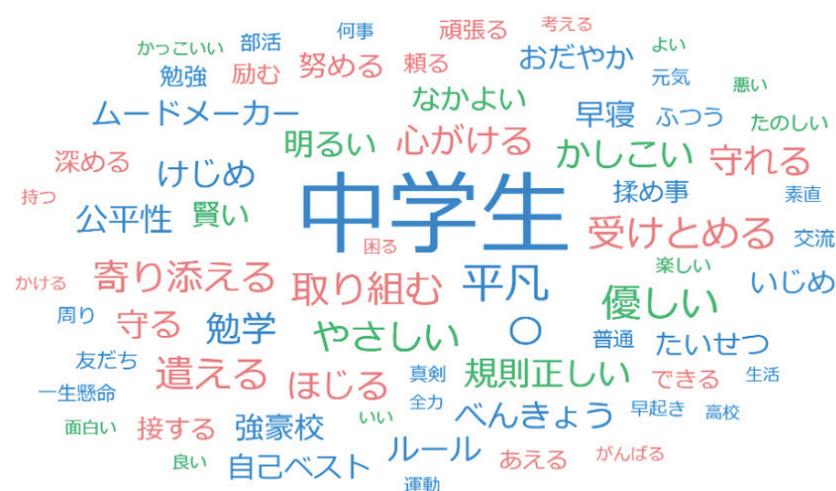
※「あなたは、どんな子どもでいようと思いますか?」の回答をAIで分析しました。

※より多く回答されているキーワードが、大きく表示されています。

小学生の回答



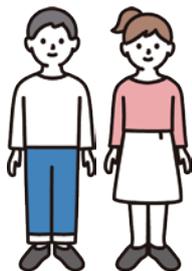
中学生の回答



子どもたちの願い

会議2日目の2月25日の会議では、大人との対話をとおして、「三宅町に住む人たちがこんなふうになればもっと住みよい町になる」という考えをまとめました。

最初は緊張していた子どもたちも、積極的に意見を出し合い、次のように考えをまとめて、発表してくれました。



「子どもたち」

そのままの自分を大切にします。いじめや差別をせず、他人の意見を大切に

し、悩みは一人で抱え込まず、誰にでも優しく接します。何事にもチャレンジし、毎日楽しく元気で過ごし、人を思いやれる大人になって未来へ帰っていきます。



「おうちの人へ」

私たちは未来からの留学生です。まだここにはない未来を生きていきます。

お父さん、お母さんの理想ではなく、自分の夢を描く姿を応援してください。興味があることに没頭させてください。挑戦のための道具や、やる気が出る言葉がほしいです。一人で試行錯誤する時間を大切に見守ってほしいし、学校で教えてもらえないことを教えてほしいです。

私たちの夢や可能性を信じてください。それが家族みんなの未来の幸せにつながるはずです。



「学校の先生方へ」

優しく楽しい先生でいてください。そして、たくさん相談のつてほしいです。悪いことをした時は、わかるように、きちんと叱ってください。

私たちは教科書の内容を学ぶだけでなく、工夫されたわくわくできる授業を求めています。たくさんの先生方と勉強以外のいろいろな話をしたり、みんなで一つのことを計画して創り上げる時間を増やしてください。楽しい学校にしてください。



「大人のみなさんへ」

子どもの意見を聞いてくれる大人でいてください。

困った時に助けてくれる優しい大人でいてください。そのために、まず何も言わずに話を聞いてください。でも、相づちはうってほしいし、話を聞き終わってから意見をください。

子どもたちの身近な存在であり、堅実な大人でいてください。子どもに求めることは大人が手本となって見せてほしいです。

私たちは大人を信じています。

●三宅町教育相談室G-LOVE●



OPEN

子どもや保護者が相談できる場所、子どもがゆっくり学べる場所がMiiMo3階にオープンしました！いつでも気軽にご相談ください。

- 場所: 三宅町交流まちづくりセンターMiiMo3階
- 電話: 0745-44-3079

☎ 教育委員会事務局(文化ホール内)
☎ 0745-44-3079

子育てひろば

子育てに関する情報をお届けします。



子育て掲示板

問 健康子ども課 (あざさ苑) ☎0745-43-3580

ふくろうらんど

離乳食のおはなし

～子どもの成長に合わせて進めていこう～

管理栄養士に聞いてみよう!

- ▶日時 **5月9日** (木) 10時～11時30分 (受付: 9時30分～)
 - ▶対象 妊娠中のママ～生後1歳頃までのお子さんと保護者
 - ▶持ち物 母子健康手帳・バスタオル
- *参加申し込みは**5/8 (水) 17時まで**。(先着10組程度)

問・申

健康子ども課 ☎0745-43-3580

スキップランド

子どもの発達

～ことばと自我の芽生え～

- ▶日時 **5月23日** (木) 10時～11時30分 (受付: 9時50分～)
 - ▶対象 1歳すぎ～幼稚園就園前のお子さんと保護者
 - ▶持ち物 母子健康手帳
- *参加申し込みは**5/22 (水) 17時まで**。(先着5組程度)

***4月から子育て世代包括支援センター「スマイル」で行います!**

問・申

子育て世代包括支援センター スマイル ☎0745-43-0667

*申込みは右のQRコードを読み取り、InstagramのDMでも可能です



個別の身体計測や子育て相談は、随時対応していますので、気軽に保健師までお電話ください!



三宅町子ども家庭総合相談窓口

三宅町子ども家庭総合相談窓口 (代表電話)	親と子のほけん室 (保健師)	子育て家庭のお悩み相談室 (公認心理師・社会福祉士)
0745-43-3580	090-9726-0568	080-5724-6212
相談受付時間: 平日8時30分～17時15分		

保健師・公認心理師・社会福祉士

の専門職が連携し、出産前後の母と子へのサポートや、育児やしつけなどの子育て相談、発達や子どもの困った行動などの相談、ひとり親家庭相談など様々な子育てに関する相談をお受けしています。お気軽にご相談してください。

健診・相談

対象	日程	受付時間
1歳6か月児健診 (誕生日: R4.8.7～R4.10.14)	5/14 (火)	13時30分～14時20分 (複数に分けて)
3歳8か月児健診 (誕生日: R2.6.21～R2.9.21)	5/21 (火)	13時30分～14時20分 (複数に分けて)

・大切な健診なので、必ず受けましょう。
・最近転入されて通知が届かない方はご連絡ください。



乳幼児健診や子どもの予防接種の案内について

令和6年度より、母子手帳アプリ「みやけっこ」にて案内を行います。
右のQRコードでご登録をお願いします。



子育て世代包括支援センター スマイル

問・申 スマイル (交流まちづくりセンターMiiMo3階) ☎0745-43-0667

スマイル広場

ぺんぎん組 2～5歳児の在宅児とその保護者	5/8 (水)	散歩 (雨天室内遊び)
	5/22 (水)	キッズテラスで遊ぼう、誕生会
めだか組 満6か月になった在宅児とその保護者	5/8 (水)	散歩 (雨天室内遊び)
	5/22 (水)	キッズテラスで遊ぼう、誕生会

時間: 午前10時～12時 ※要予約

5/18(土) スマイルDay

<利用時間> 午前9時半～12時
<利用者> 町内在住の2歳児以下(就園児含む)とその家族
※毎月第1、第3土曜日(祝日除く)にスマイルの部屋をを自由開放しています。

スマイルDay

スマイルの部屋を自由に開放しています。おうちの方と一緒に遊びに来ませんか。
毎週火曜、第1第3木曜日 10時～16時
毎週水・金曜、第2第4木曜日 13時～16時
(土・日・祝日を除きます)



スマイルパーク

5/10、17、24、31 (金) 10時～11時30分	三宅幼稚園の園庭の遊具や砂場で遊びます※要予約
--	-------------------------

スキップランド

5/23 (木) 10時～12時	1歳を過ぎた子どもと保護者が参加できます。保健師が子どもの発育や食事の相談に応じてくれます。 ※要予約
----------------------------	---

おはなし広場

5/14 (火) 10時～12時	保育者が絵本や紙芝居などの読み聞かせをします ※予約不要
----------------------------	------------------------------

▶対象
町内在住の満6か月から就学前の在宅児とその保護者、妊婦(里帰り出産を含む)
※初めて利用される方は初回利用時に、安全共済掛金を徴収します。

気軽にご参加くださいね。お待ちしております。
スマイル Instagram

